

令和 6 年度個人情報保護研修（全職員必須）について

・ 研修について

◆調布市保有個人情報の適正な取扱いに関する規程第 8 条に基づき、全職員向けの研修を実施した。

・ 研修対象者

◆全職員（必須）
※会計年度任用職員，
臨時的任用職員，
再任用職員等を含む

・ 実施方法

◆オンデマンド（eラーニング）研修

研修動画を視聴後，受講確認テストの
満点合格をもって受講確認。

・ 研修内容

◆個人情報保護法の総則，概要
◆行政機関等における個人情報の取扱い
1 保有，取得，利用について
2 漏えい等の報告について
3 利用，提供の制限について
◆個人情報の安全管理措置について

・ 実施結果

